

令和7年度医療安全推進週間の当院の取り組みについて

令和7年11月23日（日）～11月29日（土）（毎年度11月25日を含む1週間）

厚生労働省では、「患者の安全を守る」を中心とした総合的な医療安全対策を推進するため、2001年から各関係者の共同行動を「患者の安全を守るために医療関係者の共同行動（ペイシェント・セーフティ・アクション）」と命名し、様々な取り組みを推進しています。その一環として、医療機関や医療関係団体等における取り組みの推進を図り、また、これらの取り組みについて国民の理解や認識を深めていただくことを目的として、11月25日（いい医療に向かってGO）を含む1週間を「医療安全推進週間」と定めています。

医療安全推進週間 2025年 厚生労働省ホームページより



患者誤認防止活動：患者参加による医療安全活動

医療安全調査の実施

※外来患者を中心に（※オリジナルティッシュ配布しながら）

診察や検査時等に名前を名乗って頂いたか患者さんに調査を実施しました
外来患者における患者確認実施状況を実施

内容

1. 職員は、診察や検査、処置などの時にお名前をフルネーム

生年月日をお聞きしましたか。

期間 2025年11月17日（月）～21日（金）
人数 502人



【調査結果】

外来患者における患者確認実施状況

職員は、診察や検査、処置などの時にお名前生年月日を お聞きしましたか

